

全国大学院生協議会からの 報告

(於 大学フォーラムWebシンポ 2020年6月13日)

2020年度議長 梅垣 (一橋D1)

- 全院協アンケートとは

毎年夏に実施している「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」。今年はコロナ禍の影響に関する設問を追加。

- 6/1に開始→6/11時点の途中経過

- 回答数472

- 全国108大学の院生から回答

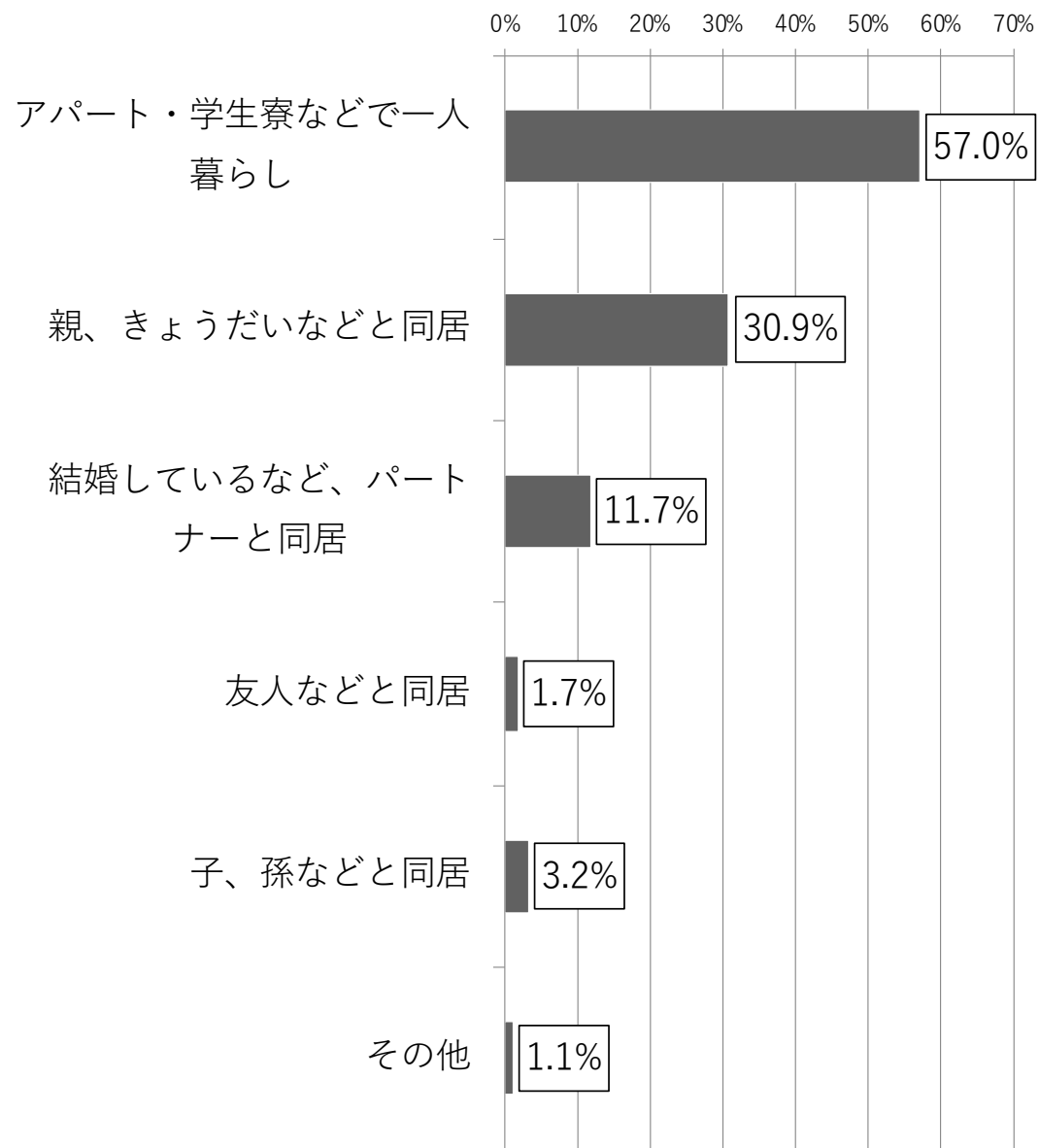
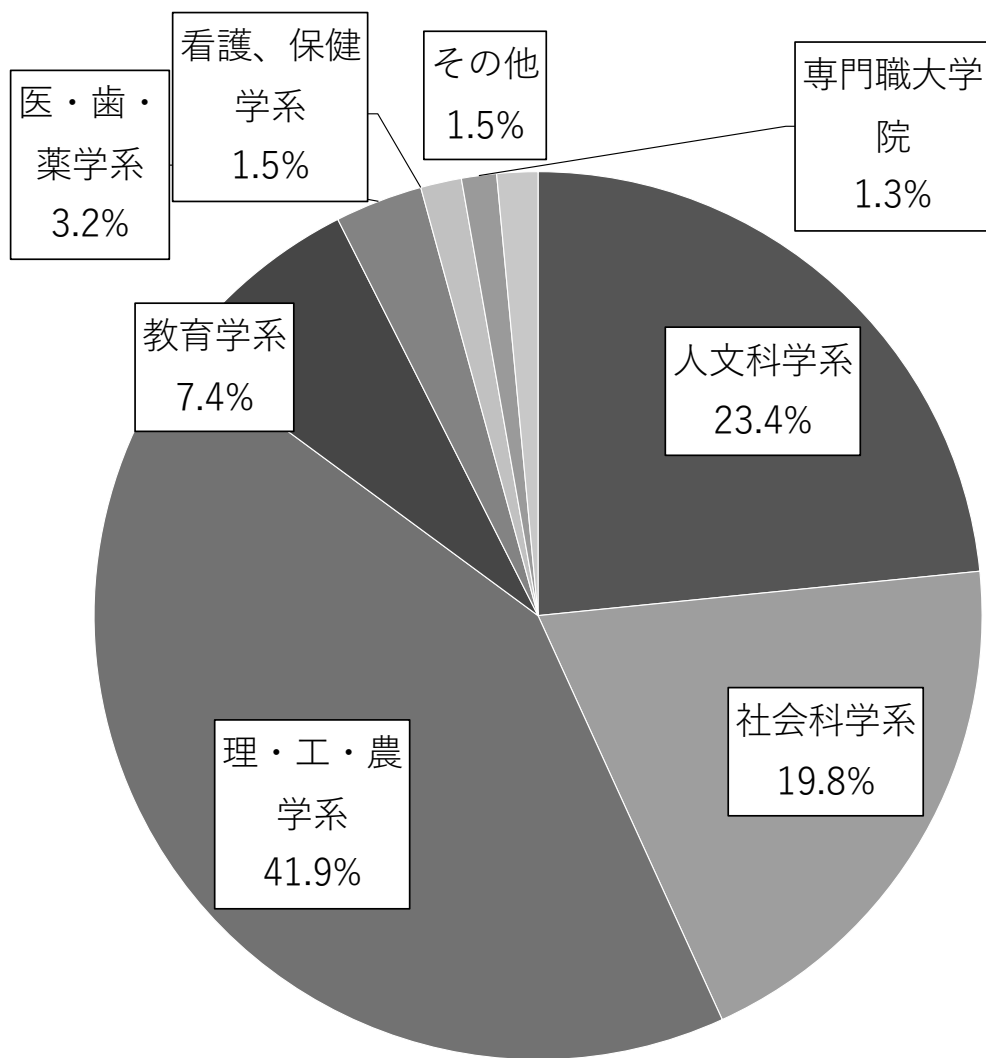
- (国立71.3%, 公立4.7%, 私立23.2%)

- 修士課程53.2%, 博士課程39.4%

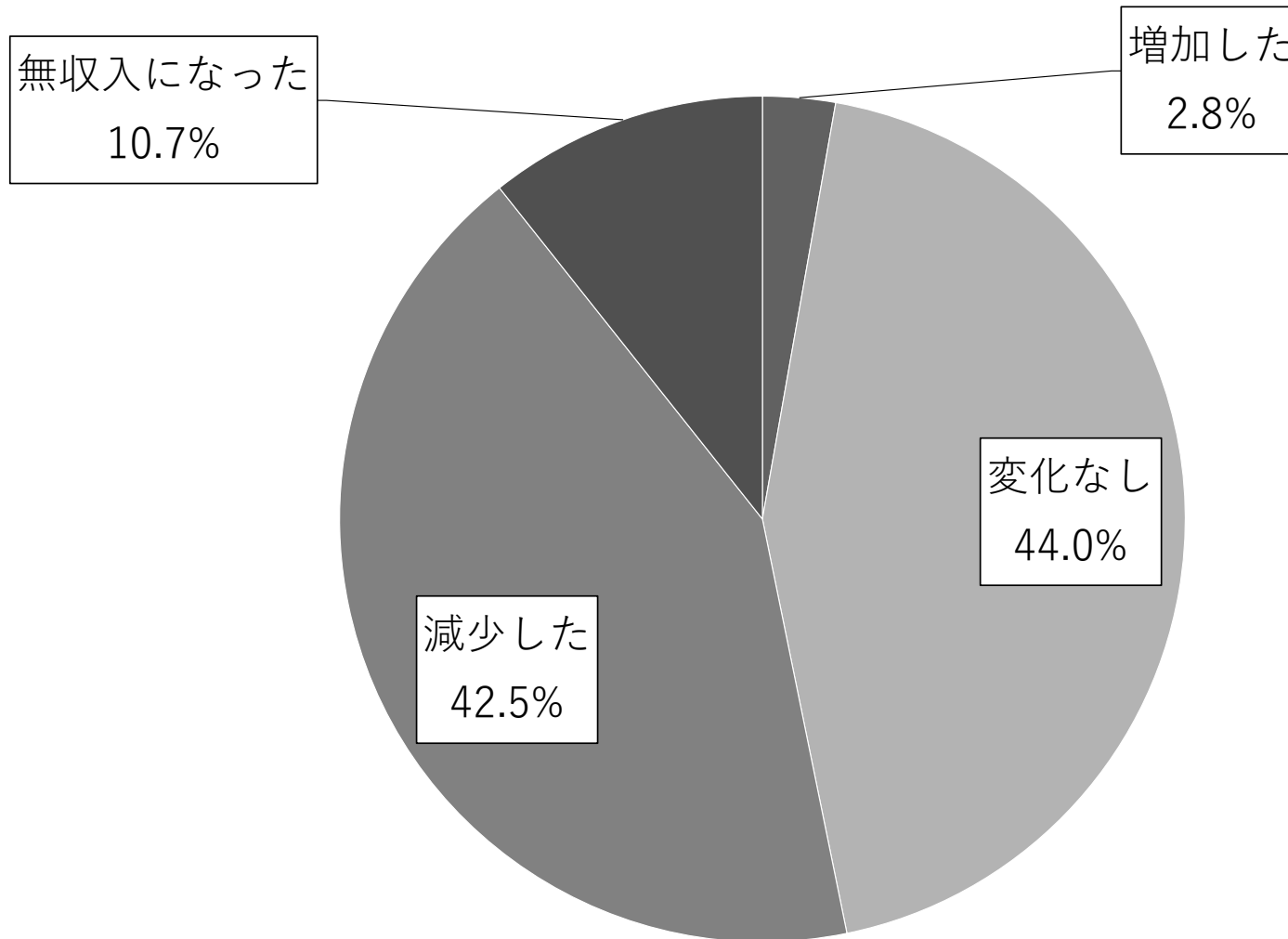
- 海外から留学生の回答の割合は10.9%

- ここでは、コロナ禍の影響について訊いた大問2の回答を中心に報告

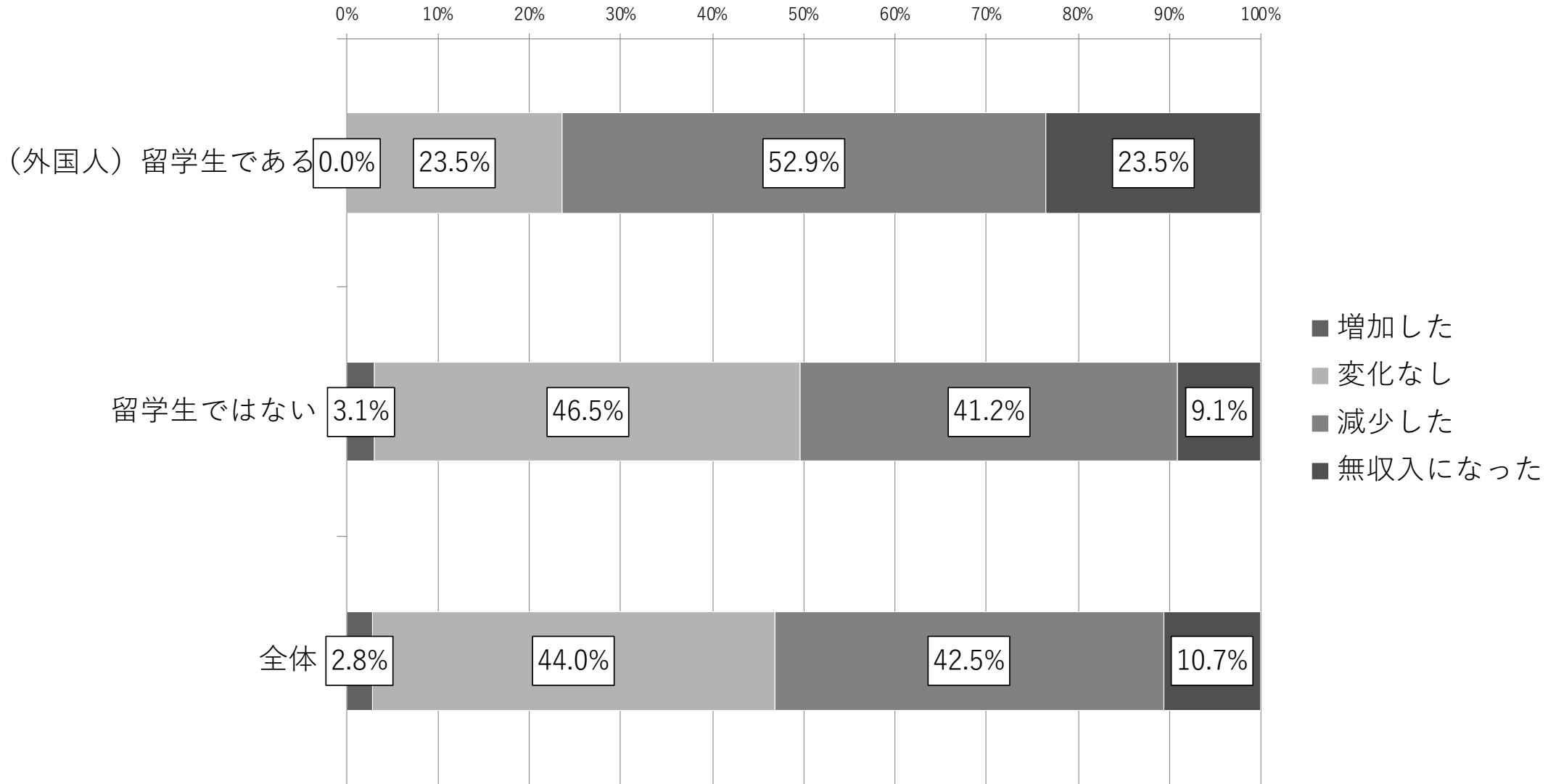
- 回答者の細かい属性については次スライド参照



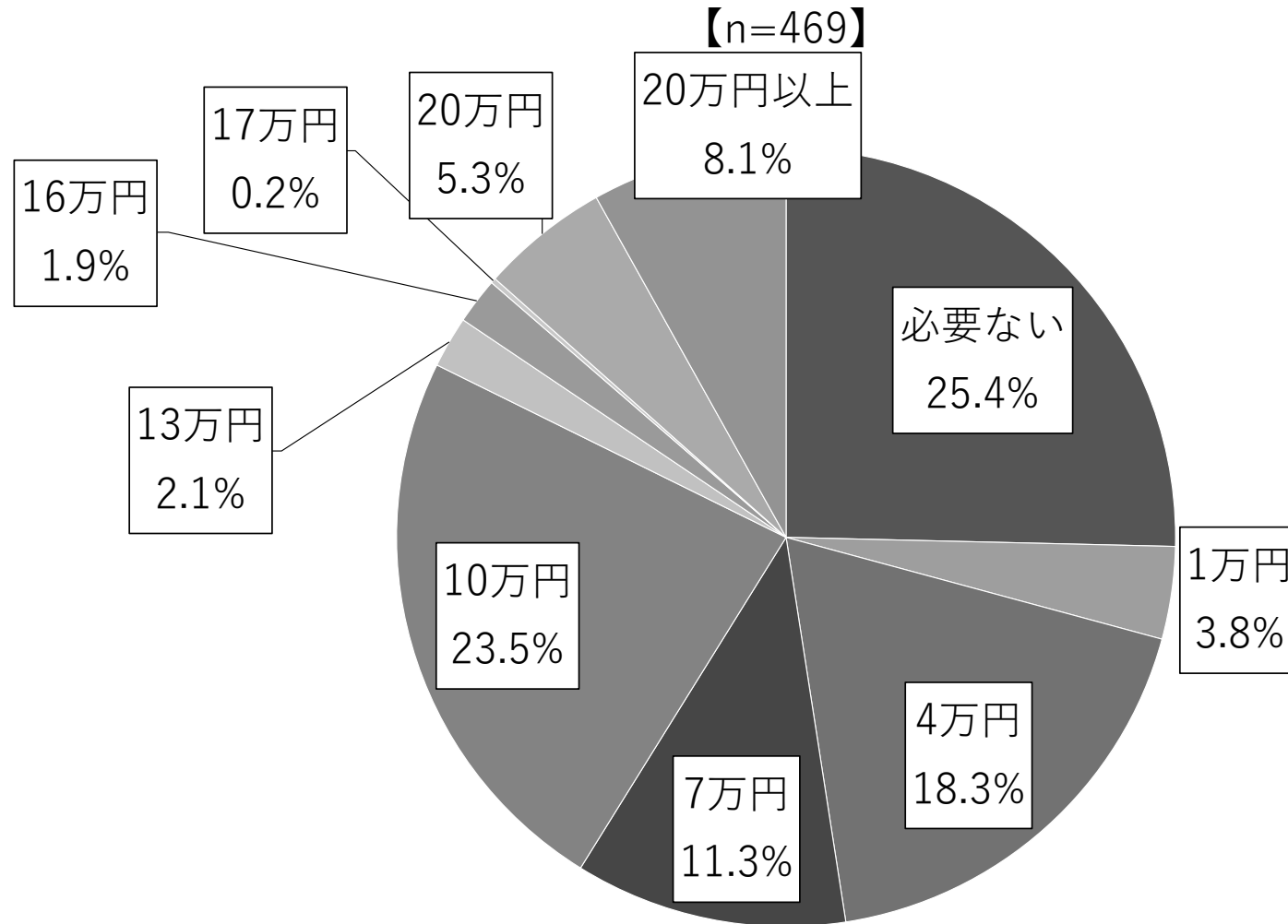
2.1.1 コロナ禍による収入の変化 【n=468】



2.1.1の設問に属性：留学生でクロスをかけたグラフ

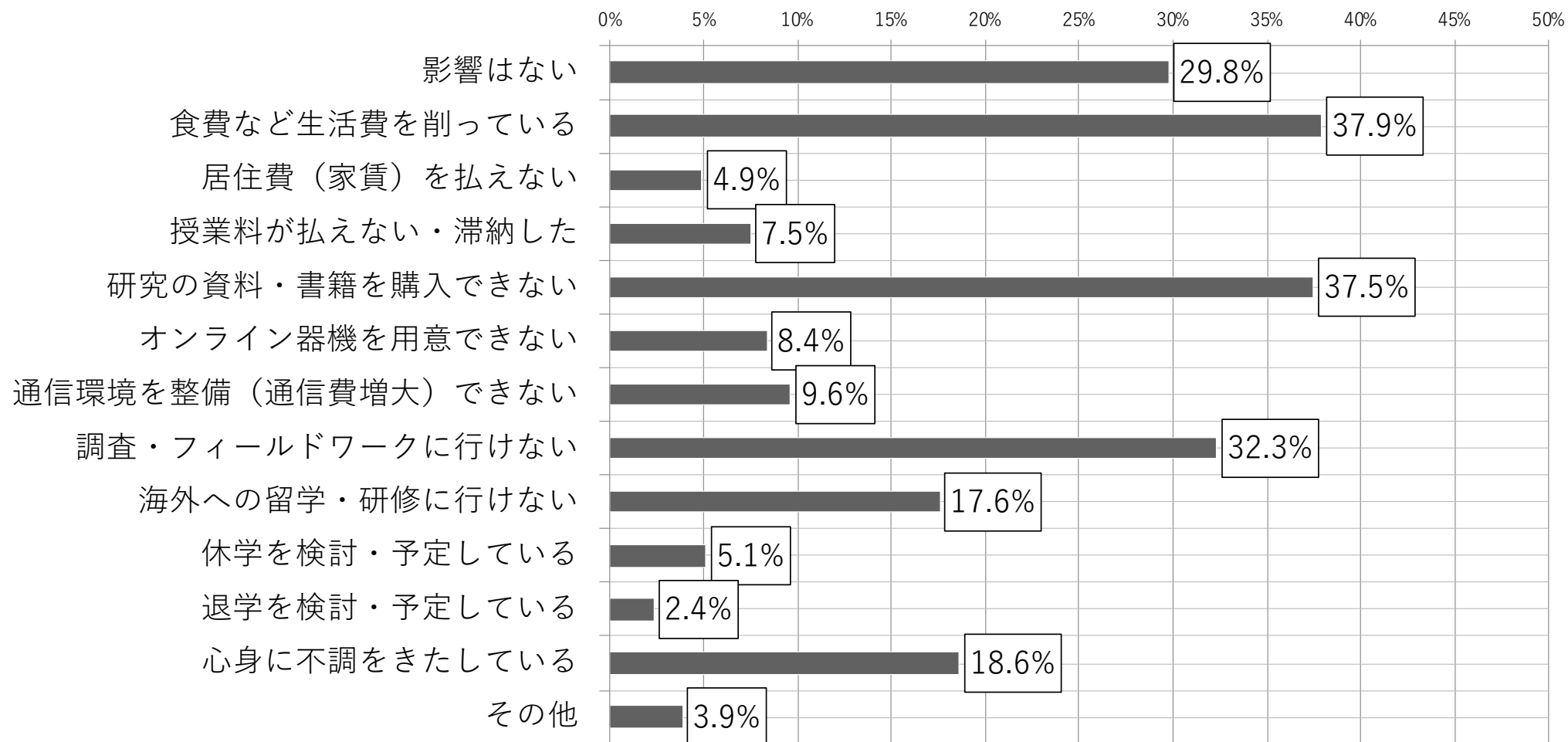


2.1.2 今後の研究生生活の維持のために必要な追加収入



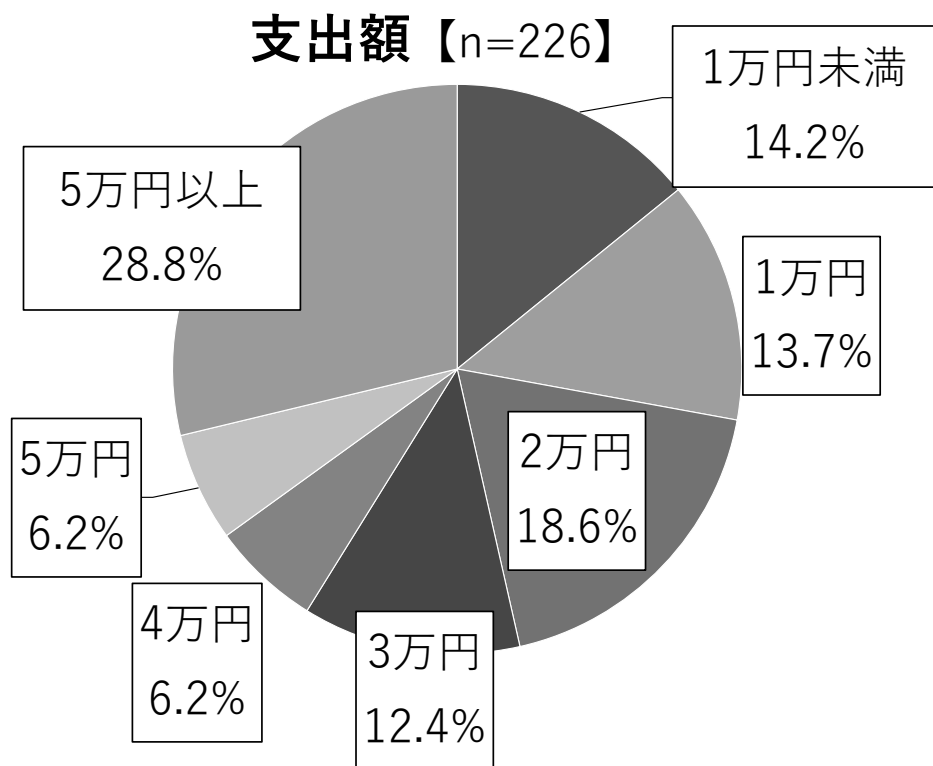
2.1.3 コロナ禍による収入の不足の影響（複数回答）

【n=467】

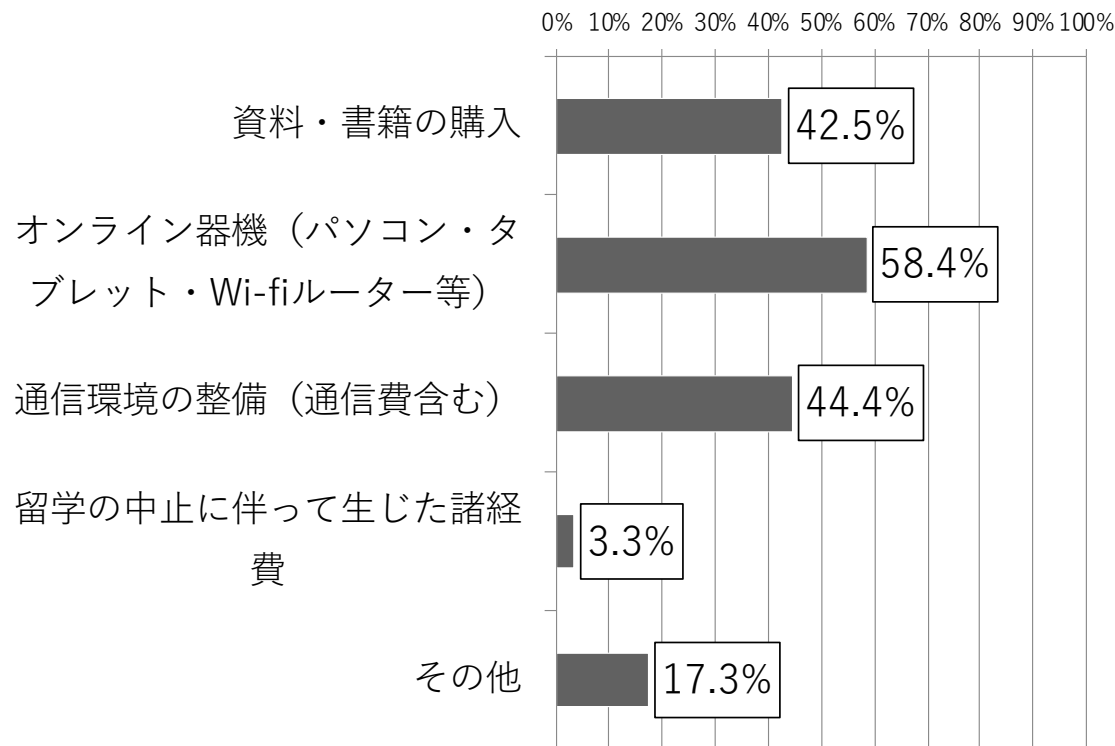


・2.2.1 コロナ禍によって緊急の支出が発生したと回答した割合：45.7%

2.2.1.1 コロナ禍によって発生した

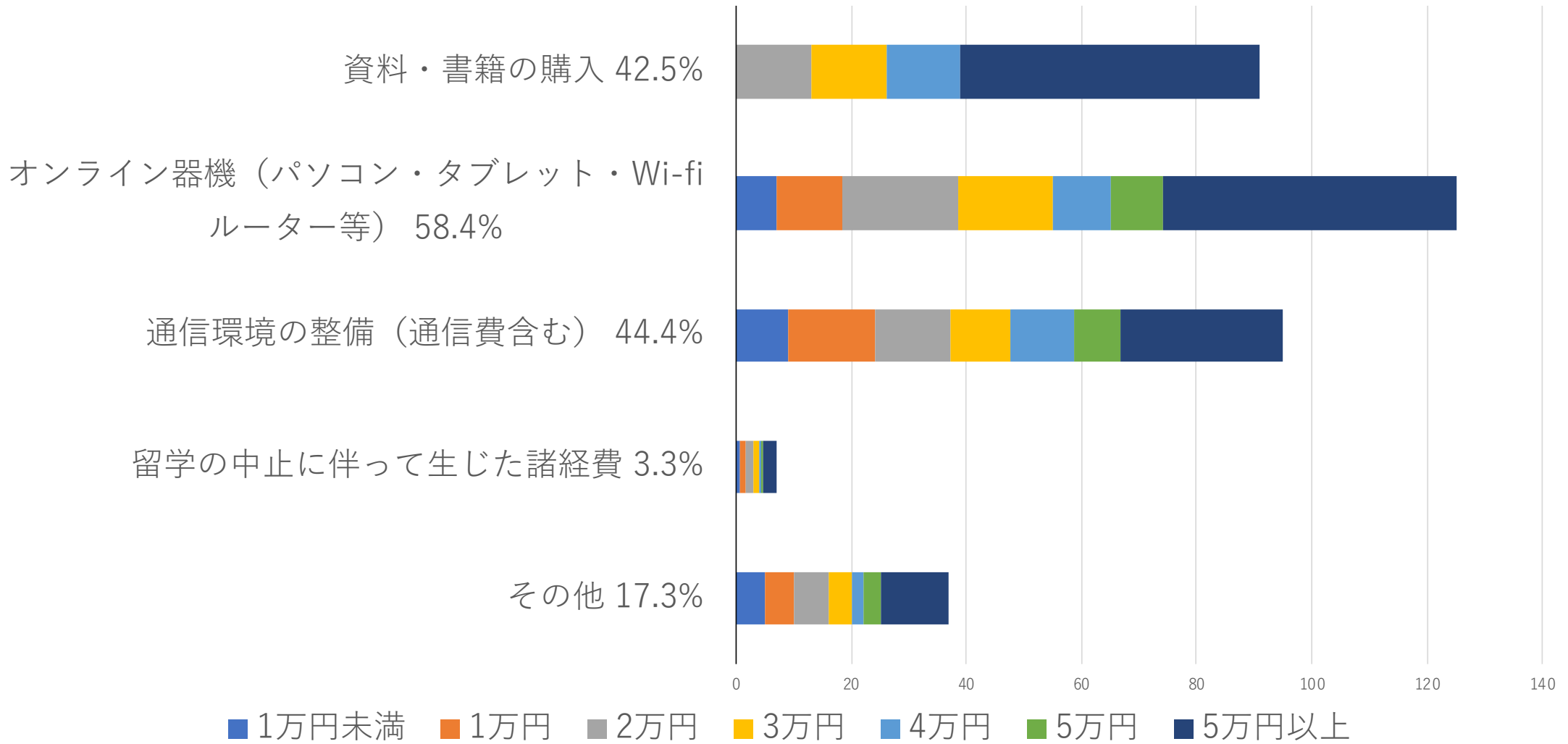


2.2.1.2 支出先

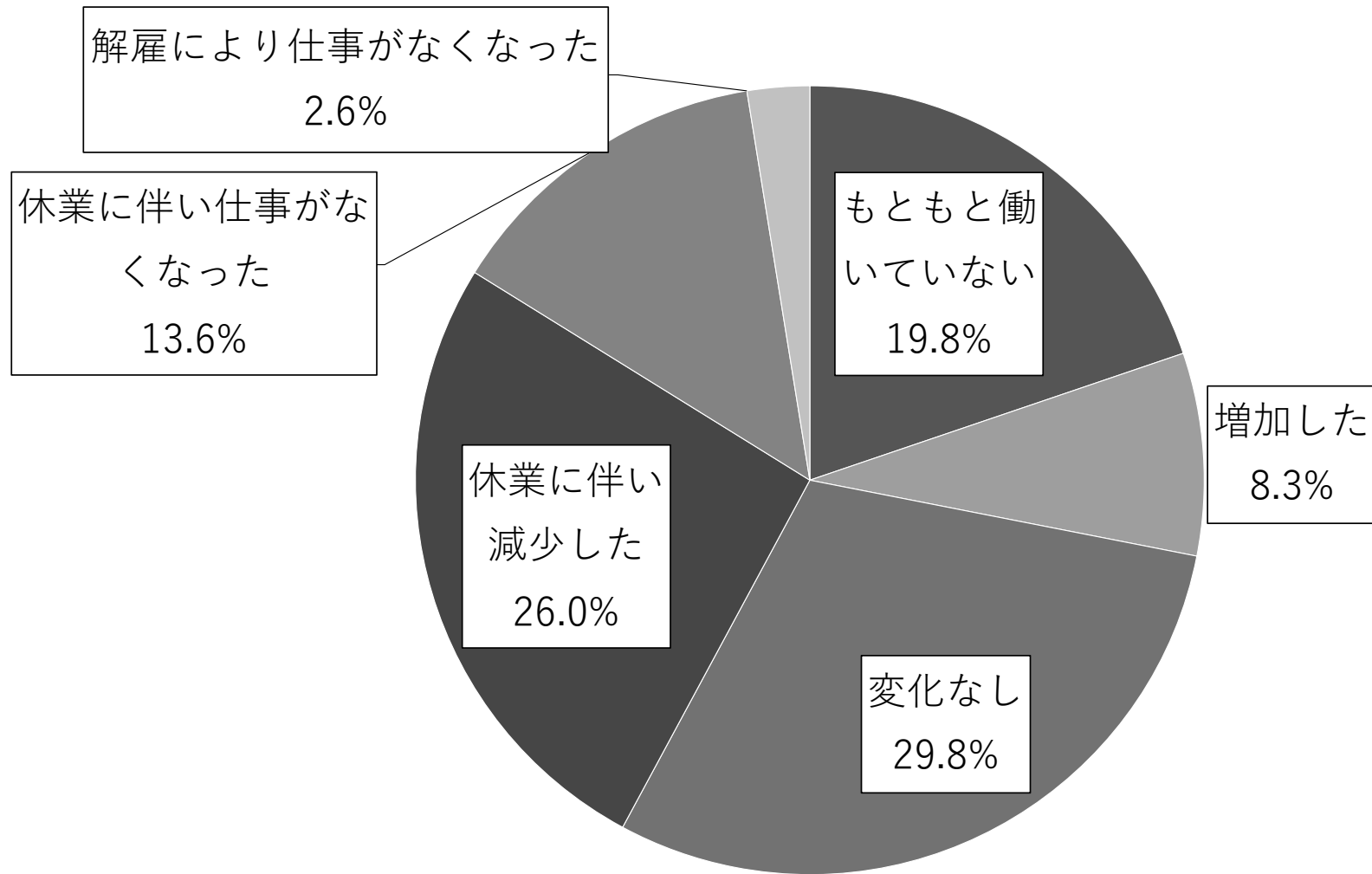


※2.2.1.2の「その他」に寄せられたのは「自宅にいる時間が長いことによる日用品・食費への支出」や「机や椅子など自宅での作業環境の整備」、「書類や物品の郵送費」、「コンビニでの印刷費用」など

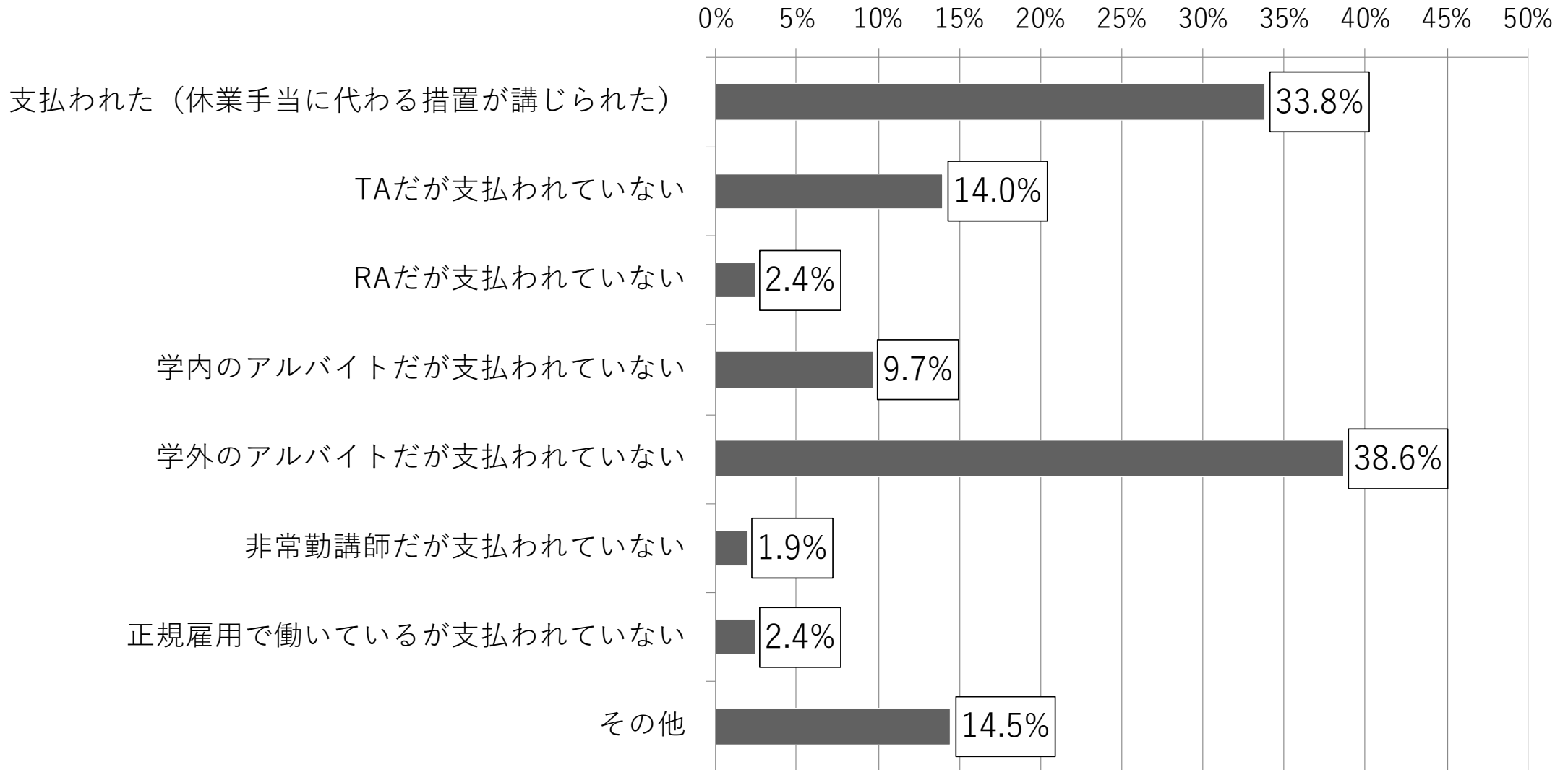
支出先の内訳



2.3.1 コロナ禍による労働時間の変化 【n=470】



2.3.1.1 休業手当の支払い状況 【n=207】



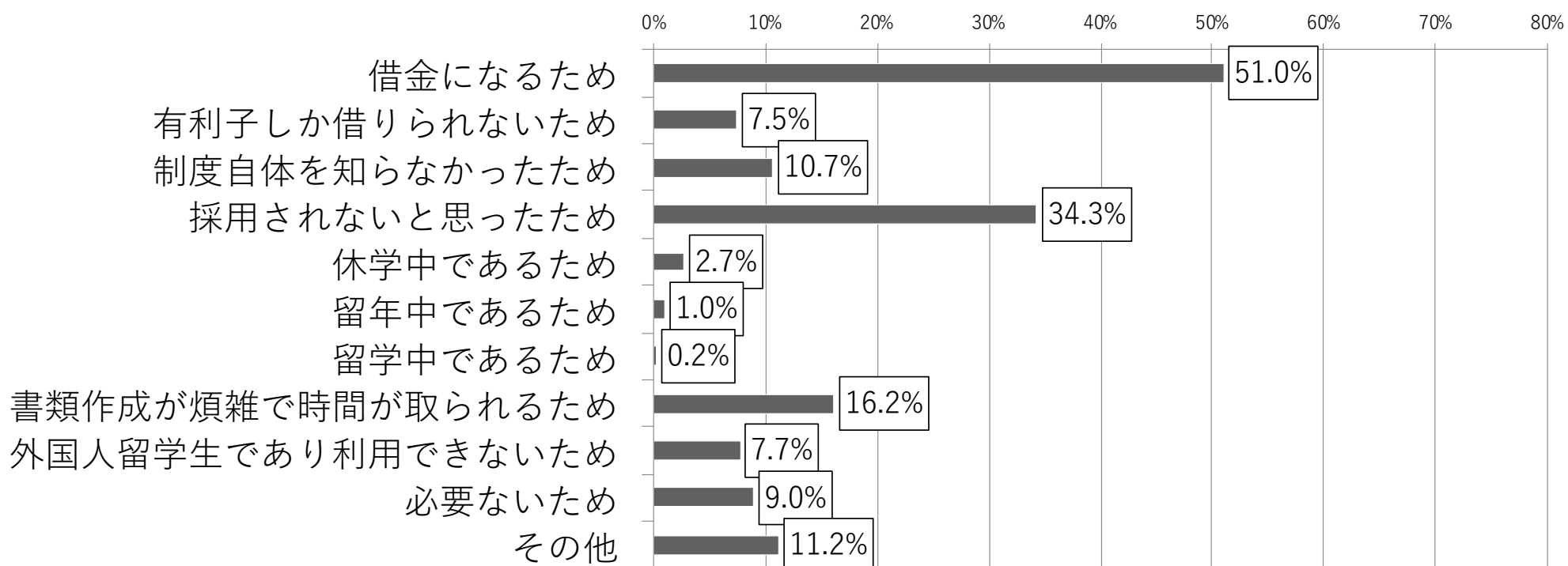
コロナ禍における収入・支出のまとめ

- 42.5%が「収入が減少」、10.7%が「無収入になった」と回答
- 41.2%が「10万円以上の追加収入が必要」と回答
- 37.9%が「食費など生活費を削っている」、37.5%が「資料・書籍を購入できない」と回答。（複数回答）
- 3割弱の院生がコロナ禍によって5万円以上の支出が生じたと回答
- 26.6%が「労働時間が減った」、16.2%が「休業で仕事が無くなった」、2.6%が「解雇された」と回答
- 休業手当が支払われたと回答したのはおよそ1/3のみ
- 海外からの留学生ほど影響が大きい実態も

2.4 奨学金（JASSO）の申請状況

- 緊急採用（無利子）または応急採用（有利子）に申請した割合は3.4%

2.4.1.2 JASSO奨学金に申請しない理由（複数回答） 【n=402】

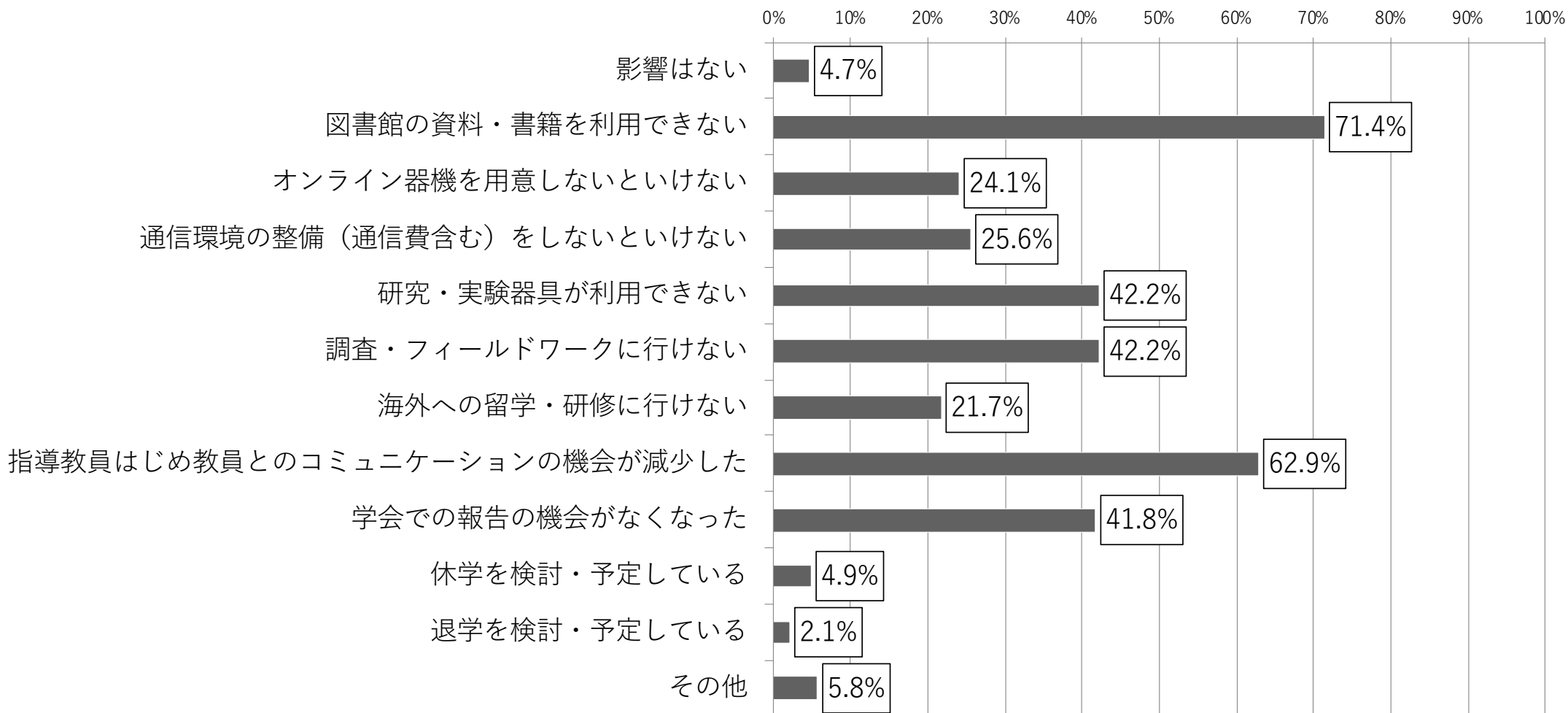


申請しない理由トップ3

- ①借金したくない ②対象にならない/採用される見込みがない ③書類作成が煩雑

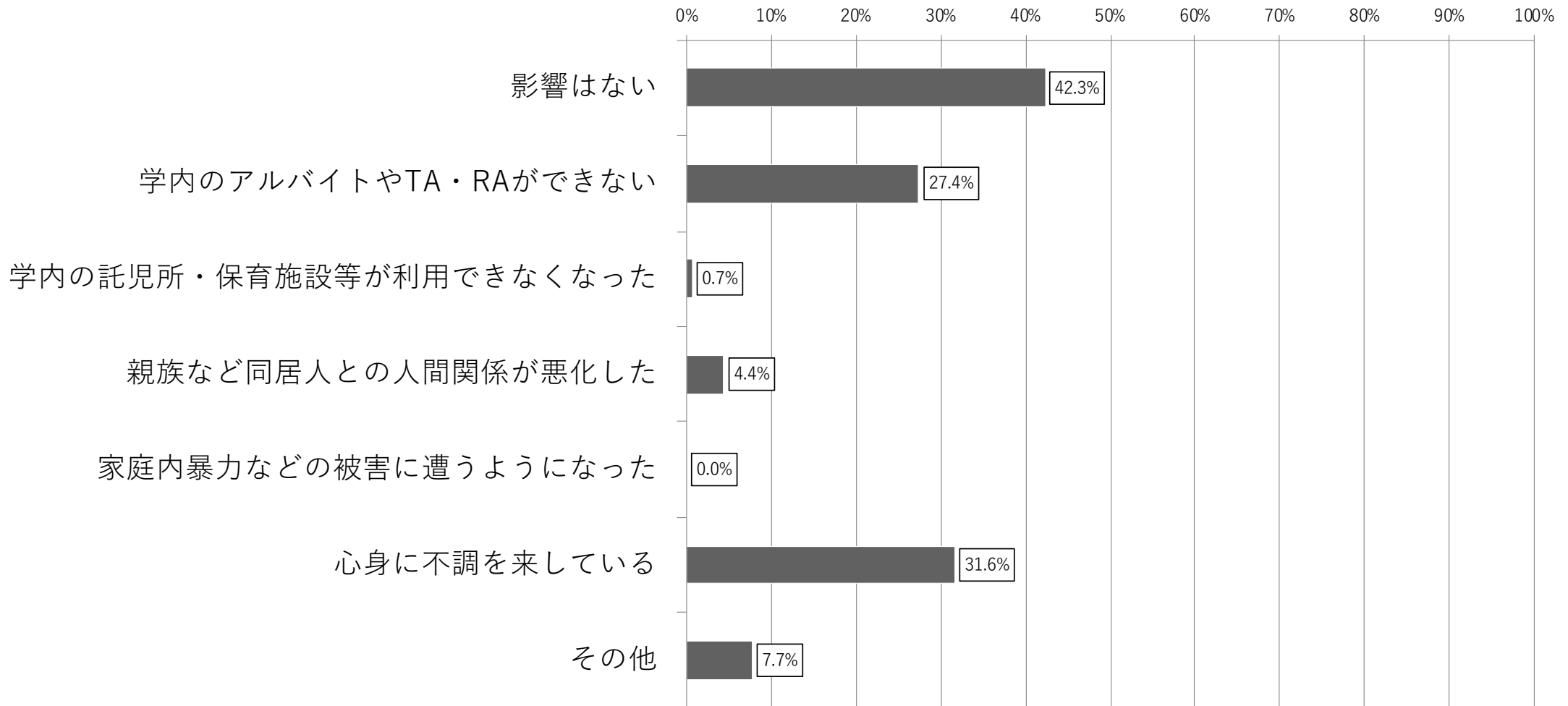
2.5.1 研究機関へのアクセスの困難が研究に与える影響

(複数回答) 【n=469】



2.5.2 研究機関へのアクセスの困難が生活に与える影響

(複数回答) 【n=452】



研究機関へのアクセスの困難

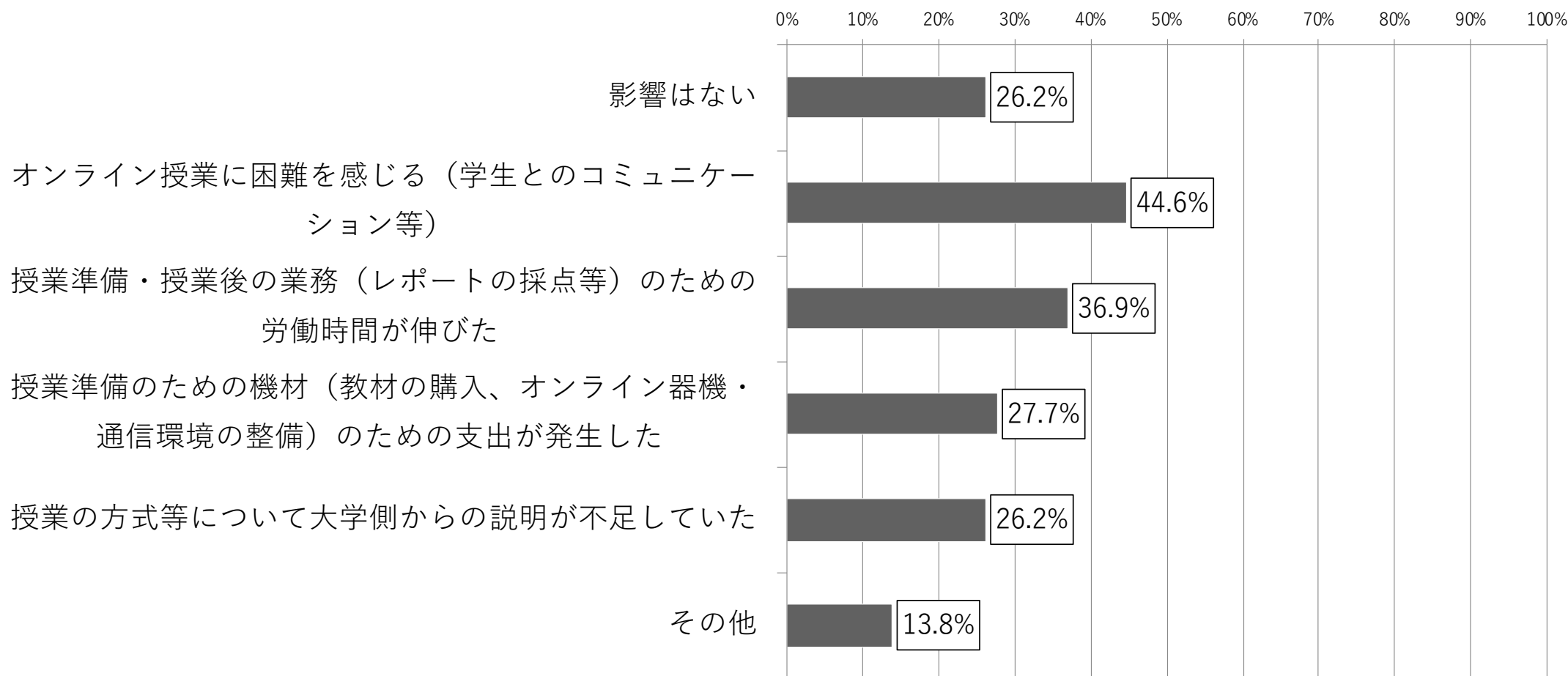
- 研究上の困難

図書館利用ができない、教員とのコミュニケーションが取れない、研究・実験・調査・フィールドワークができない、学会での報告ができない

- 生活上の困難

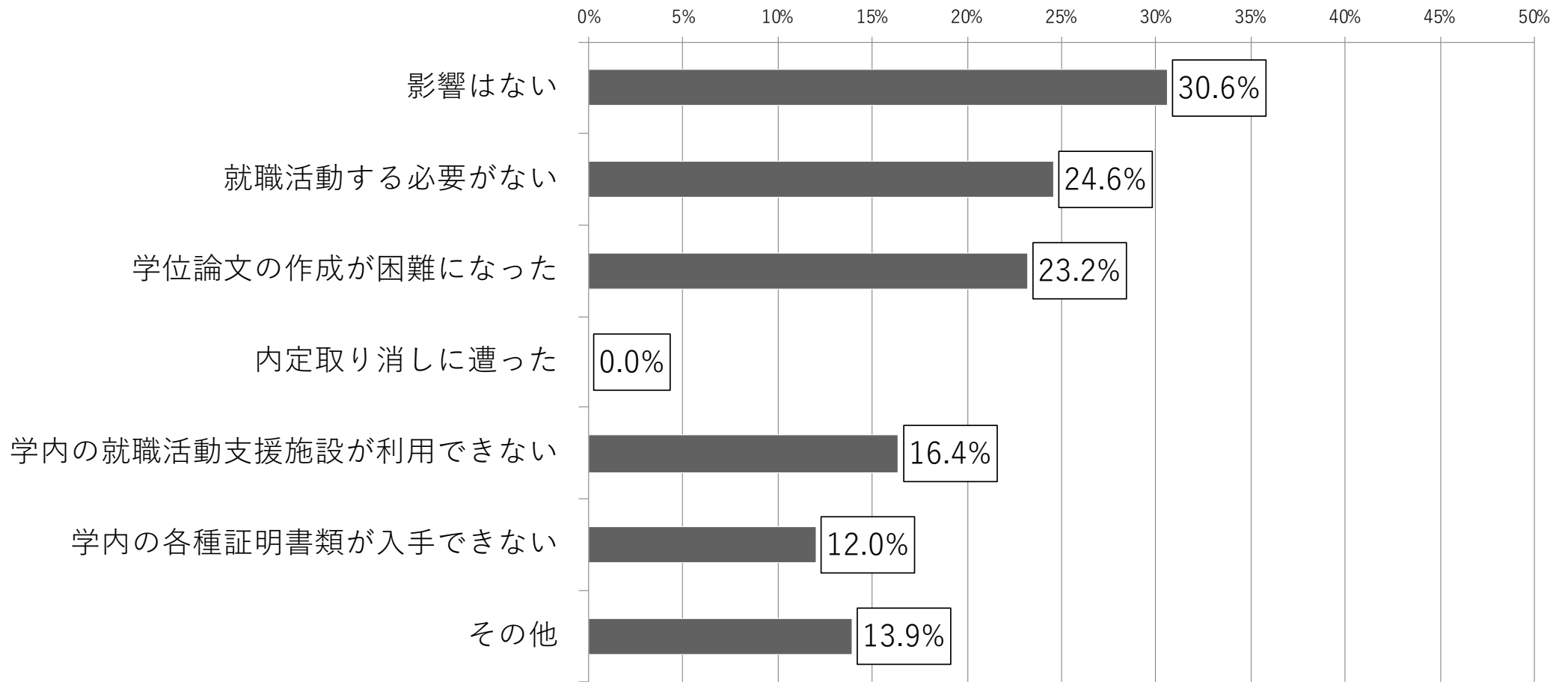
心身の体調への影響、学内アルバイトができなくなるなど

2.6.1 非常勤講師の授業への影響 【n=65】



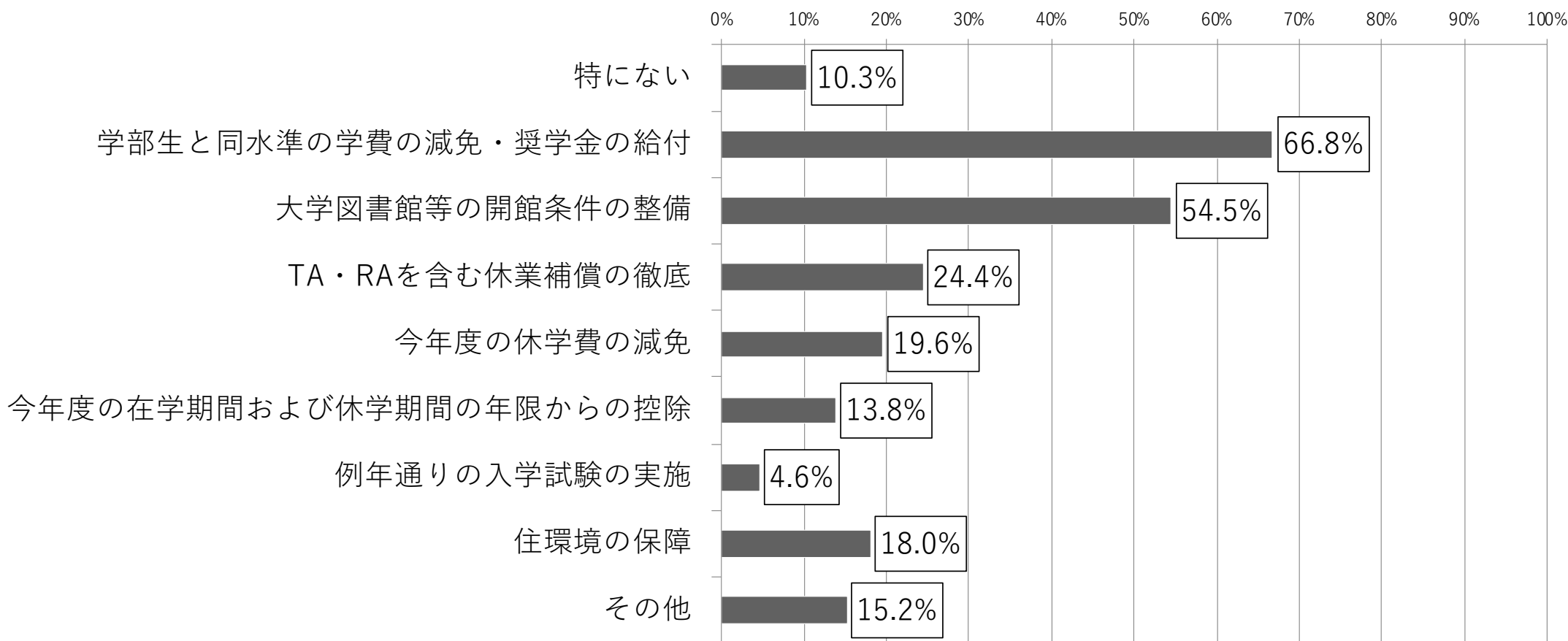
- 「その他」の中には「授業時間の減少を理由に解雇された」という声も

2.7.1 就職活動への影響（複数回答） 【n=366】



- 「その他」に寄せられた声「説明会や見学が中止になりいきなり面接のところが増えた」「留学先からの就活になり、帰国もできないなか大きな負担があった」「採用のスケジュールが不透明」「採用枠が減った」「インターンがなくなった」など

2.8.1 コロナ禍で求める施策（複数回答）【n=455】

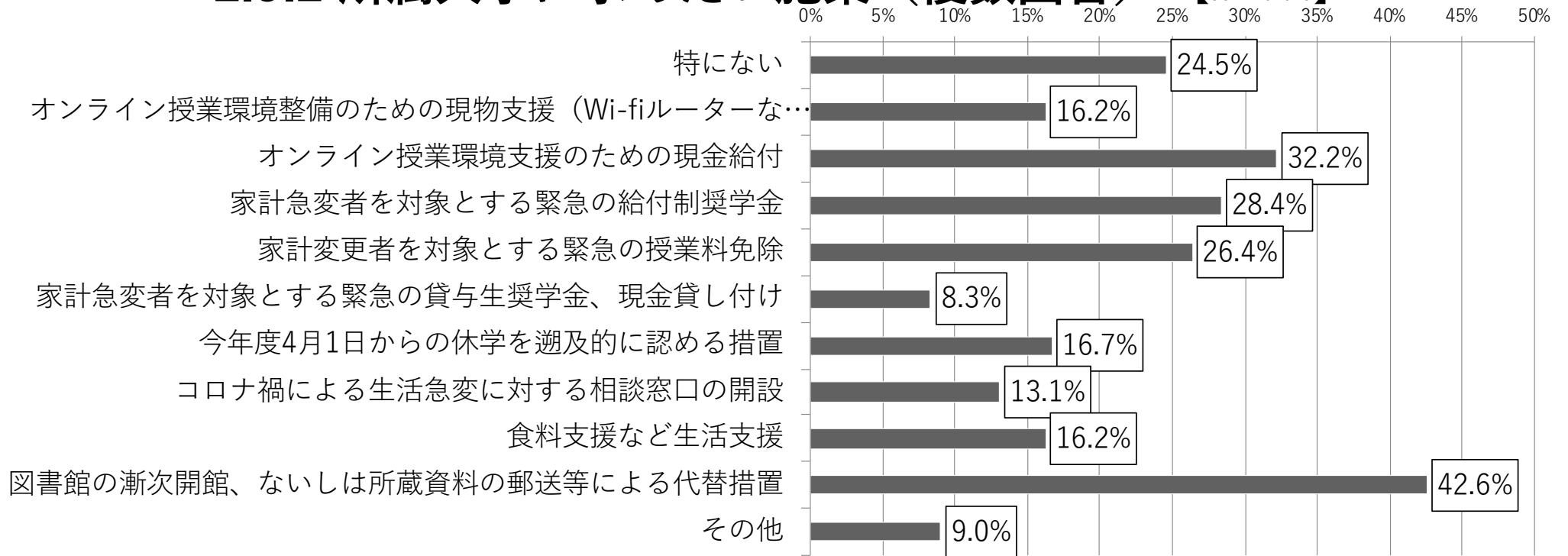


- 「その他」に寄せられた声「修了年限の延長」「授業料の減額」「海外滞在中の留学生への金銭的援助」「オンライン上での文献へのアクセスの保障」「休学や延長した修了年限分の学費負担の軽減・生活費の支援」「第一種奨学金返済免除枠への申請期限の延長」など

2.9 所属する大学の対応について

- 2.9.1 所属する大学の対応に不満があると回答した割合：**41.6%**

2.9.2 所属大学に求めたい施策（複数回答）【n=444】



- 「その他」に寄せられた声：「入構制限の緩和、入構許可など基準の明確化」「授業料の減額」「授業料納付の猶予」「在学期間の延長、在学年限からの延長分の控除」「大学からの情報共有の迅速化、緊密化」

自由記述からの声の紹介

- 大学への入構停止措置が解除されていないため、研究活動が一向に進んでいない状態が続いている。学会発表や修士論文作成に大きな不安がある。また、大学が発表した給付金には所得制限等がかけられており応募できない状況にある。

(私立・理工農系・修士)

- 図書館も図書館提供の各種サービスも利用できないため、論文執筆に必要な資料が準備できない。たいへん困っている。郵送貸出措置は部分的にとられてはいるが、禁帯出の資料や貴重書ではとうぜん利用できず、かなり不十分なもの。

(私立・理工農系・博士)

- 実家の収入が下がっていない為に当面の不都合はないが、学会の中止などにより博士論文提出要件満たせないことへの救済措置を希望している。

(私立・人文科学系・博士)

- 自分の研究は実験による証明が不可欠で、コロナ禍による研究室閉鎖により成果が生まれていない。在学期限も近く、卒業までに行う予定であったいくつかのプロジェクトを諦めざるを得ない状況にある。期待していた成果を得ることができず、今後の研究者としてのキャリアパスに大きな悪影響を及ぼすと危惧している。

(国立・理工農学・博士)

- 研究が止められている。投稿中の論文も査読が進まない。卒業が先延ばしになり、キャリア形成に悩む。

(国立・医歯薬学系・博士)

- 今年旧正月に帰国してから、まだ日本に入国できない状態である。その期間中、授業料免除申請が始まったが、本国では学内eメールのアクセスができないため、学校からの授業料免除申請開始のリマインドメールの確認が遅くなって、その申請締切日までの授業料免除申請が間に合わず、経済的負担が重くなった。どうしても学業は続けたいが、修士論文の進み難い、アルバイト収入の激減、および上記の事情等からいろいろ難しい局面になった。授業料徴収猶予期限を、例えば卒業日から半年やさらに1年ぐらい延長していただければ、助かりになると思う。

(国立・専門職大学院・修士・留学生)

- 研究については、大学の措置が万端で影響がないが、生活に大きな影響があります。バイトが全部なくなって、生活が貧困になっています。留学生であるため、より大変な状態になっています。国に帰ることも(チケットが非常に高い、日本の家賃)、日本に残ることも(生活費、家賃)、大金がかかるので、困っています。

(私立・人文科学系・博士・留学生)

- 歯科医師の大学院生だが、コロナにより歯科診療縮小のため、**大学病院でのバイトや総合病院でのバイトがなくなった**。しかし、非常勤のため**休業手当もない**。大学側は学部学生には**給付金を支給しているが、大学院生は対象に入っていない**。親も医療系ではなく、収入が激減した。実家暮らしだが、電気代等の生活費は私の貯金から支払っている状態である。一方、研究では、ラットの減数を求められ、**通常通りの研究を行うことができておらず、緊急事態宣言時には研究日さえも半分に減った**。しかし、授業料の考慮は全くなく、大学院生には給付金もなかった。生活が非常に苦しい上、研究も進まずとても不安である。

(国立・医歯薬学系・博士)

- 特別研究員なので、雇用形態にないが給与と見なされ、子供の保育料が月に5万近くかかり、国民健康保険や年金、税金などでやはり5万以上取られている。しかし保育園からはオンラインで親が自宅学習ならと自宅保育を強要され（保育料は変わらず、自宅での食費等が増えただけ）、子供がいるので自宅で研究は出来ないので夜中に研究を進めてほとんどずっと寝ておらず、それでも日中は子育て、夜間は研究、自宅で研究を進めるための資料代の購入も含め、月に10万以上の赤字が出ている。民間の研究費などはコロナ禍の期間を考慮して既定年内で研究を完成しなくても良いと言われているのに、特別研究員の採用年数は伸びないらしく、海外出張予定もキャンセルになり、「キャンセル費も研究費で落とせますから」と事務に慰めてもらったが、それって単に私の研究費が減っただけで、何のフォローにもなっていない。大学は教員以外の登校禁止なので購入品の検品にも行けないため、科研費も実質使えない状態。大学が出した緊急支援金や他の様々なところからの給付金などは全て、「特別研究員は申請資格なし」。

（国立・人文科学系・博士）

- 子供の保育園がおよそ2ヶ月間休園となり、その間研究活動が一切できませんでした。休学は2ヶ月以上であることが必要とされている中で、保育園の休園期間が読めなかったため、休学もできませんでした。

(国立・理工農学系・博士)

- 3月中旬から9月まで幼稚園が休校となり、2人の子どもを自宅で保育しながら研究しているため、研究時間の確保が困難です。また、海外在住ということもあり、既に延3年間の休学期間を使い切っているため、コロナの影響を受ける覚悟で一時帰国して博論を提出するか、授業料を払い続けて在学期間を伸ばすか、退学するかという選択に迫られています。

(国立・人文科学系・博士)

- 2つしていた**非常勤の仕事**のうち、ひとつは、本人の意向に反しての**契約更新の中止（実質上、退職金なしの離職）**、もう一方の仕事は**自宅待機（無給）を余儀なくされました**。このため、**収入が4分の1以下に急減**してしまいました。博士課程ともなると、**親が定年していたり、介護離職してほぼ無収入であったりする**ので、**院生本人の収入が急減しても、親が金銭的に支援できる家庭は少ない**と思います。私は親元で暮らしていますが、自身の収入では、アパート等の代金まで賄えないからです。（親元で暮らせば、自宅外生活費の分を研究活動に使えるから）ですので、**親元で暮らしている院生のうち、コロナで収入が急減した人にも、金銭的な支援（給付や貸付）をしてほしい**です。

（国立・教育学系・博士）

- 予定していた海外留学がなくなり、急に今年就活をしなければならなくなったが、就活は2月3月で大手は終わっていたりするため、時期的に希望のところに行けない可能性が高まっています。また、留学中に語学だけではなく調査も予定していたため、修論の予定が一年も短くなり、大幅な変更が生じました。また、大学の施設が利用できない、オンラインの質の悪い授業などの状態で、授業料を全額払わなければならない、アルバイトも予定していたものが全部なくなったので、金銭的な負担は大きかったです。しかし、両親が働いており、扶養されているため、奨学金や授業料免除、緊急給付金の対象にもならず、心理的な負担が大きくなりました。条件なしで、全員授業料減額や給金支給をしていただけたら、会計処理のお金も省けて結果的に迅速な対応ができたのではないのでしょうか。

(国立・社会科学系・修士)

- 一方で、ふと思えばこのような不安定さというのは何も今（コロナによって）始まったものではない、ということも確かなようです。私の状況はもしかしたら、日本の院生の中では比較的マシな部類に含まれるのかもしれませんが、それでも現在すでに数百万の借金がありますし、（非常勤を含め）近い将来における大学・研究機関での就職の見通しはありません。もちろん個人の能力の問題もあるかと思いますが、他の元々学費が無料の国、あるいは給付型の奨学金が整備されている国などと比較して、日本はとくに（英・米もそうですが）大学院に至るまでの過程も含めて、経済的にゆとりのある層のみから研究者が輩出される仕組みが制度化されつつあるようで、あるいはリターンをあてにする投資先としての教育・研究の位置づけが定着しつつあるようで、そのような社会階層的・市場的バイアスが日本の学术界および個々の研究成果・研究環境全体に与える影響を、多方面においてこれまで何度も目にしてきたように思います。コロナによる特別の困窮への支援はもちろん不可欠ですが、その多くはもともと（とくに近年）、日本の大学・大学院制度に欠けていることが指摘されてきたものであることも間違いありません。

（長文のため一部抜粋・国立・人文科学・博士）